

実践 1 終末処理場の名称変更

キャッチコピー 下水道の多様な役割・機能を正しく伝えるために

情報発信のポイント

- 終末処理場の名称を、その役割・機能が十分に表現できるものに見直すことを提案。
- 情報発信における「実践」の第1歩。

1. 今までの情報発信

(取り組み状況)

○政令市における最新の名称変更の状況（平成17年7月現在）

政令市名	現在の終末処理場の名称	変更前の名称	変更年	備考
札幌	処理場	—	—	変更なし
仙台	浄化センター	下水処理場	平成8年	
		—	—	変更なし
さいたま	下水処理センター	浄化センター	平成15年	政令市移行時
千葉	浄化センター	下水処理場	平成3年	
東京都	水再生センター	下水処理場	平成16年	
川崎	水処理センター	下水処理場	平成8年	
		環境センター(1982年以降新設のもの)		
横浜	水再生センター	下水処理場	平成17年	
静岡	浄化センター	下水処理場	平成15年	
		終末処理場	昭和47年	
		—	—	変更なし
名古屋	下水処理場	—	—	変更なし
京都	水環境保全センター	処理場	平成16年	
大阪	下水処理場	—	—	変更なし
神戸	水環境センター	処理場	平成15年	
	管理事務所			
広島	下水処理場(4ヶ所)	—	—	変更なし
	浄化センター(1ヶ所)	—		
北九州	浄化センター	下水処理場	平成7年	
福岡	水処理センター	処理場	平成7年	

(課題・問題)

- 現在の終末処理場の役割・機能は、単に下水を処理し放流するのみとどまらず、健全な水循環系の構築、再生水や下水汚泥の有効利用等、終末処理場といった名称では表現できない多様なものとなっている。

2. 下水道未来計画研究会としての提案

- 下水道の多様な役割・機能を正しく理解してもらうために行う情報発信の最初の「実践」として、終末処理場の名称変更に関する提案書（別添）を政令市に対して提案した。

終末処理場の名称変更に関する提案書

指定都市下水道担当局長様

下水道未来計画研究会の活動につきましては、平素より格別のご高配、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本研究会では、身近な生活環境の改善から地球環境の保全に至るまで、多様な役割・機能を有する下水道について、住民の皆様一人ひとりに正しく理解をしていただくため、若い力を結集し、斬新な発想による新たな下水道情報発信手法の検討ならびに実践を行っています。

情報を正しく伝えるための一つのポイントとして「名称」の問題があります。言葉は、人々の抱くイメージのみならず、その考え方までも左右するほどの大きな影響力をもっており、政策上も重要なツールの一つとして活用することができます。

これまでも「下水道」や「汚泥」といった名称を見直すべきといった議論がありましたが、これらに代わる適当な名称が見出せていないのが現状です。一方で、「終末処理場（下水処理場）」については、近年、東京都等において「水再生センター」と変更がなされるなど、名称変更が実際に行われつつあるところです。

現在の終末処理場の役割・機能は、単に下水を処理し放流するのみとどまらず、健全な水循環系の構築、再生水や下水汚泥の有効利用等、終末処理場といった名称では表現できない多様なものとなっており、これを適切な名称に見直していくことは、下水道に対する住民の皆様の理解を得ることに極めて有効であるものと考えています。

このようなことから、下水道未来計画研究会では、情報発信の実践の一環として、各指定都市に対し次の提案をすることといたしました。

終末処理場の名称が、その役割・機能を十分に表現できていないと考えられる場合には、これを見直すことが望ましい。

もとより、終末処理場の名称を見直すことにより、すべての問題が解決できるわけではありませんが、できるところから一步ずつ、実践を積み重ねていくことが、下水道の情報発信にとって極めて重要であると考えています。

皆様におかれましては、このような趣旨をご賢察の上、各指定都市における終末処理場の名称がその役割・機能を適切に表現したものとなっているか今一度ご確認いただき、必要に応じ名称の見直しについてご検討いただけますよう、よろしく願いいたします。

平成17年7月29日
下水道未来計画研究会一同